

警察庁:お子様が窃盗の容疑で逮捕されました。以下のいずれかの口座に 150 万円の保釈金を振り込んでください。2025 年 11 月 1 日までに振り込まれない場合、3 年から 5 年の懲役刑が科せられます。ご不明な点がございましたら、警察庁までお問い合わせください。



〒100-8974 東京都千代田区霞が関 2 丁目 1 番 2 号

電話番号 03-3581-0141 (代表)

---